

緊急事態宣言が終了しました
道内では、10月1日(金)～10月31日(日)まで

再拡大を
回避!

「秋の再拡大防止特別対策」が実施されます

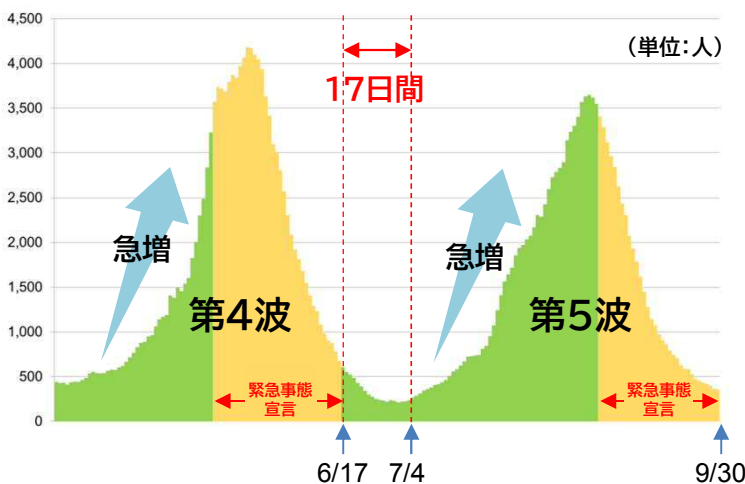
国は、9月30日をもって、全国の緊急事態措置・まん延防止等重点措置を終了しました。

しかし、国において日常生活の回復に向けた、制限緩和などの検討が進められている重要な局面であり、また、専門家からは、秋の行楽シーズンを迎え、人との接触機会が再び増えることによる感染の再拡大に対する懸念が示されています。

これを受け、北海道は、緊急事態措置終了後の急激な人流の増加を抑え、早期の再拡大を回避するため、段階的な緩和の観点などを踏まえ、特別対策を行うこととしました。

市民の皆さまには、ご負担をおかけいたしますが、引き続きご協力をお願いいたします。

北海道の感染状況(週合計)



●北海道の感染者は減少が続いており、江別市内も同様の傾向です。

しかし、

●第4波では、北海道に対する緊急事態宣言が6月17日に解除されましたが、**わずか17日後の7月4日に感染者が増加**に転じ、その後急増しています。

●再拡大を防止するため、感染対策の基本行動などの取り組みをお願いします。

基本行動



秋の再拡大防止特別対策

「早期の再拡大を防止」

期 間

令和3年10月1日(金)～10月31日(日)

皆さまへの要請

- 混雑する場所や時間を避け、少人数で行動する
- 札幌市※1との不要不急の往来を控える
- 感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える
- 飲食店等が実施している感染防止対策に協力する
- 飲食は4人以内で、短時間、深酒をせず、大声を出さず「黙食」を実践

※1 札幌市は、「重点地域」として対策の一層の徹底を図ることとされています。